

経営比較分析表（令和5年度決算）

高知県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法適用	電気事業	自治体職員	88.4
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
3	-	1	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和7年3月31日 永瀬発電所ほか	令和6年5月31日 雨喜ヶ峰風力発電所	無
売電先	地産地消の見える化率 (%)※1		
四国電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	R01	R02	R03	R04	R05
水力発電	157,311	188,646	159,342	122,789	163,181
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	2,779	1,704	1,198	1,328	1,436
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	160,090	190,350	160,540	124,117	164,617

年間電灯電力料収入 (千円)	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
	1,569,750	25,734	1,595,484

利益剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
企業債償還のために減債積立計画に基づく額を、減債積立金に積み立てる。	
R5年度に減債積立金を取り崩した見合いの額であるその他未処分利益剰余金を、資本金へと組み入れる。	
再生可能エネルギーの導入促進や環境保全等を通じて地域の産業振興に寄与することを目的とした地域振興積立金に積み立てる。	
残額を、水力発電設備に係る建設改良のために中小水力発電開発改良積立金に積み立てる。	
減債積立金	22,000千円
資本金への組入れ	33,800千円
地域振興積立金	20,000千円
中小水力発電開発改良積立金	387,652千円

分析欄

1. 経営の状況について

■経常収支比率・営業収支比率
R5年度の供給電力量は、渇水の影響を受けた前年度と比較し、降雨量が多かったこと等により3割以上の増加となりました。

このため経常収支比率は前年度比12.7ポイント増の136.2%、営業収支比率は14.1ポイント増の136.5%となり、ともに100%超を維持しています。

■流動比率
前年度比439.0ポイント増の1,358.1%となっており、100%を大きく上回っています。増加の理由は、未払金の減少などにより流動負債が減少したことに加え、現金・預金の増加などにより流動資産が増加したためです。

■供給原価
前年度比2,870.2円減の7,271.4円となり、全国平均の11,251.0円を大きく下回っています。これは渇水の影響を受けた前年度と比べて、供給電力量が増加したため減少したものです。

■EBITDA
前年度比131,399千円増の626,109千円となっています。増加した理由として、前年度より降雨量が多かったことにより水力電力量が増加したこと、水力発電施設の修繕などにより前年度一時的に増加していた営業費用が減少したことが挙げられます。

1. 経営の状況

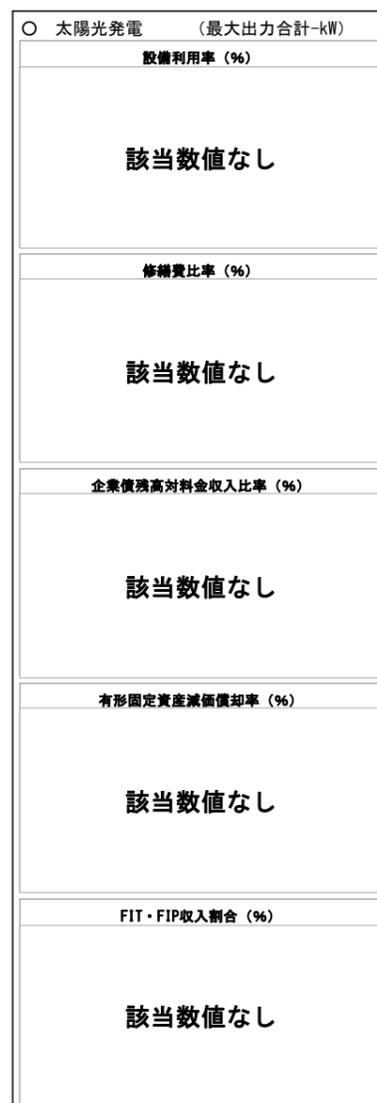
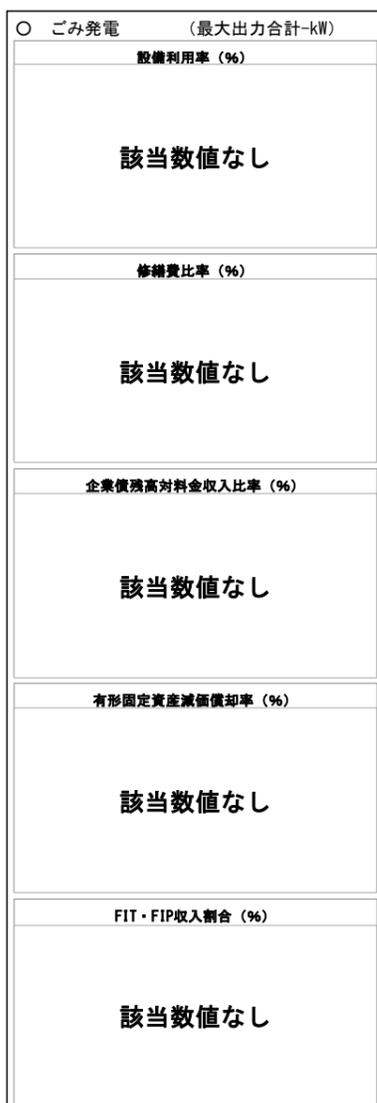
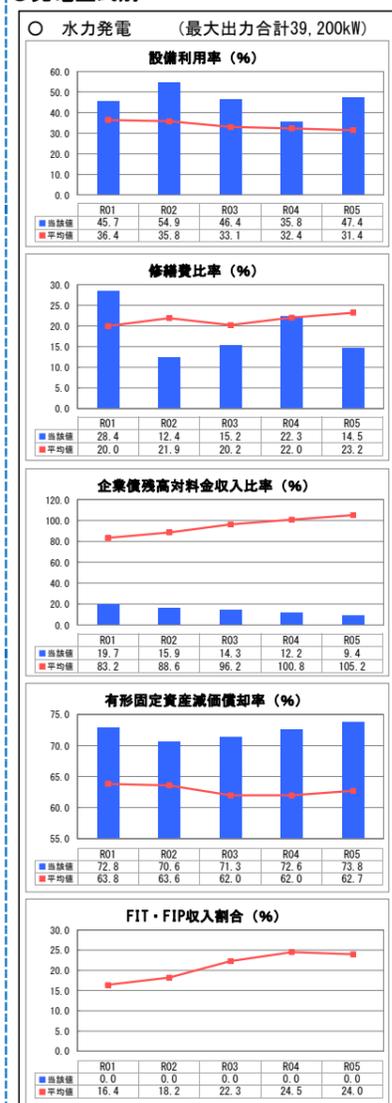


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

【水力発電】

■設備利用率
前年度比11.6ポイント増の47.4%となっています。増加の理由は、前年度の例年でない渇水による低迷に対して、R5年度は降雨量が増加したことで発電電力量を伸ばすことができたためです。

■修繕費比率
前年度比7.8ポイント減の14.5%となっています。減少の理由として、前年度に比べてR5年度は修繕費が大幅に減少したことが挙げられます。

■企業債残高対料金収入比率
計画どおりの企業債償還により低下傾向にあります。

■有形固定資産減価償却率
全国平均よりも高い割合となっており施設の老朽化が進んでいる状況と言えます。なお、水車発電機の修繕・改良は定期的に実施しており、施設の適切な管理に努めています。

■FIT収入割合
該当施設はありません。

【風力発電】

■設備利用率
前年度比0.8ポイント増の10.9%となっています。増加した理由としては、前年度と比べて、雨喜ヶ峰に設置してある風車2基が同時に故障停止していた期間が減少したことが挙げられます。ただし、全国の平均的な設備利用率と比較すると、低い水準に留まっています。

■修繕費比率
前年度比6.6ポイント減の49.5%となっています。減少に転じた一方、R3年度に風力発電所タワーなど主要設備の減価償却を完了したことで、営業費用に占める修繕費の割合が相対的に増加し、修繕費比率は高い水準となっています。

■企業債残高対料金収入比率
該当はありません。

■有形固定資産減価償却率
国内での風車導入の初期に建設されたことから減価償却が進んでおり、全国平均よりも高い割合となっています。

■FIT収入割合
H24年12月以降、すべてFITを活用した売電を行っているため、100%となっています。

全体総括

電気事業の経営状況については、安定的な売電料収入の確保と、経費削減や業務の効率化などに努めており、全体的に健全な経営が行われています。

風力発電所については、FIT適用終了となるR6年5月末をもって事業を廃止しました。

今後も、経営の効率化と施設の適切な維持管理に取り組み、水力発電による売電収入の増収に努めるなど、利益の安定確保を目指してまいります。また、R6年3月に改定を行った経営戦略の各施策を推進し、引き続き健全かつ効率的な企業経営にも取り組みます。

※ 令和1年度から令和5年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT・FIP収入割合については、令和5年度の団体数を基に平均値を算出しています。